別記様式第３０（第８８条の２の７関係）

臨時航行許可証

指定記号	
臨時航行実施者	
期間	
航路	
航行上の条件	

自衛隊法施行規則（昭和２９年総理府令第４０号）第８８条の２の７第２項の規定により交付する。

年　　月　　日

防衛大臣